

TOKYO働き方改革宣言

人事労務の専門家チームとして、メリハリのある働き方により、社員それぞれの能力を発揮できる環境づくりに取り組めます。

平成30年2月27日

エキップ社会保険労務士法人

目 標

働き方の改善

品質と効率を考慮して仕事を進めていくことができる環境をつくり、業務改善と能力アップにより生産性を向上し、公私のさらなる充実をめざします。

休み方の改善

働く自分自身のため、家族のためにも、自らが決めた計画的な休暇を取得できるような制度整備を行います。

取 組 内 容

働き方の改善

毎月の個人面談を引き続き継続することにより、担当業務や働き方について確認することでよいサイクルが定着するようにします。

休み方の改善

年次有給休暇とは別に、繁忙期以外の時期に計画的な休暇を半年に1回ずつ、そのほかに誕生日月の休暇を取得します。